

# 3 ケアプラン点検について

---

介護保険課 給付係

- ▶ ①本市におけるケアプラン点検事業
- ▶ ②これまでの点検で見受けられた事例



### 3 ケアプラン点検について

#### ①本市におけるケアプラン点検事業

---

#### 点検のポイントと目的

ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なプランとなっているか



利用者に寄り添ったプランの内容に導くための課題分析の方法を再確認



ケアマネジメントの更なる質の向上



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

##### (1) アセスメント

###### <事例1>

課題分析様式が運営規程に定める様式となっていない

###### <助言内容>

運営規程に定める様式を使用

運営規程に定める様式とは  
別の様式を使用する場合



運営規程の変更  
が必要



### 3 ケアプラン点検について

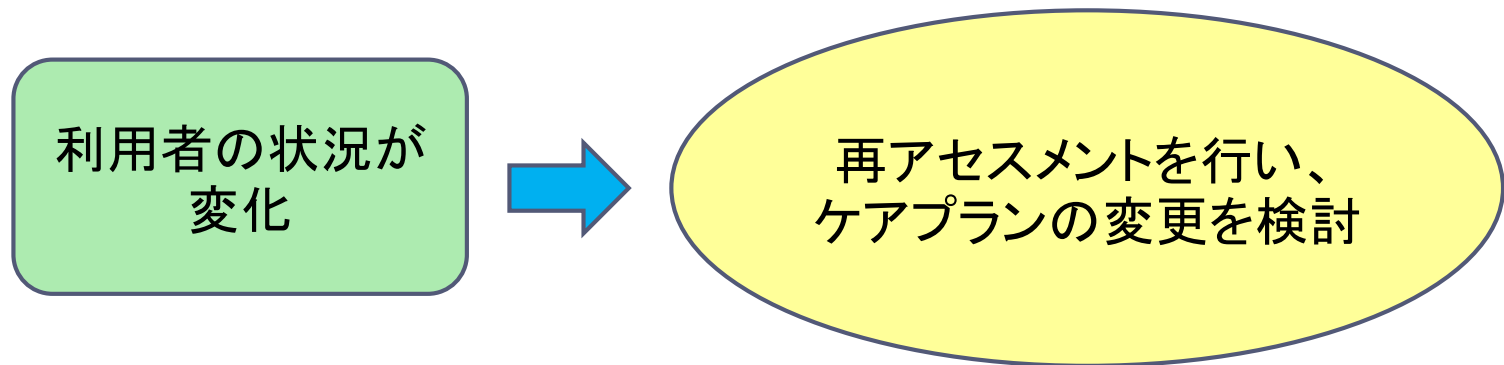
#### ②これまでの点検で見受けられた事例

##### (1) アセスメント

###### <事例2>

利用者の状況に応じたアセスメントとなっていない

###### <助言内容>



※再アセスメントを行った日付は課題分析表に記載



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

##### (1) アセスメント

###### <事例3>

ADL等に関して「自立」「一部介助」の文言のみの記録に留まっている

###### <助言内容>

(例) 起き上がり「自立」

→「何も持たずに自分の力で起き上がる」状態

「ベッド柵につかまれば起き上がる」状態 など

どの程度その動作をできるのか、  
詳細に記録しましょう



### 3 ケアプラン点検について

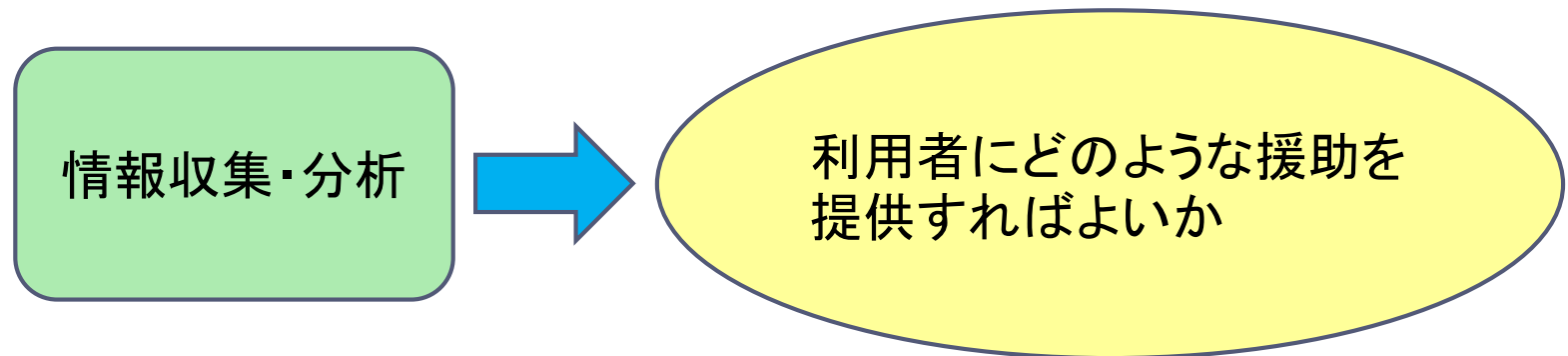
#### ②これまでの点検で見受けられた事例

##### (1) アセスメント

###### <事例4>

アセスメント表の内容が認定調査票を写したものになっている

###### <助言内容>



※利用者との面接等からケアマネジャーの判断で記録



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

##### (1) アセスメント

###### <事例5>

記載内容が「情報収集」の結果のみとなっている

###### <助言内容>

###### 課題分析

- 1) 望む暮らしと現状とのズレを確認
- 2) ズレの原因・背景を分析
- 3) 予後の予測(改善の可能性・悪化の危険性)
- 4) 解決すべき課題の設定
- 5) 利用者・家族との合意



生活課題(ニーズ)  
を導く分析を行い、  
ケアプランに反映

※利用者の健康状態、心身機能、  
生活状況等を総合的かつ具体的  
に把握し、記録しておくことが必要



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

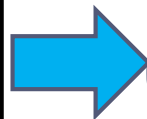
#### (2) ケアプラン

##### <事例1>

- ・ サービスごとにニーズが設定され、サービスありきの内容となっている
- ・ サービスを利用すること(手段)が短期目標となっている

##### <助言内容>

課題分析によって、  
利用者が望む暮らし  
の達成を目標とした  
内容とする



目標は本人の姿「～できる」を  
具体的に設定  
(例)一人で安全に外出できる  
→700メートル先のスーパーへ  
買い物に行くことができる など





### 3 ケアプラン点検について

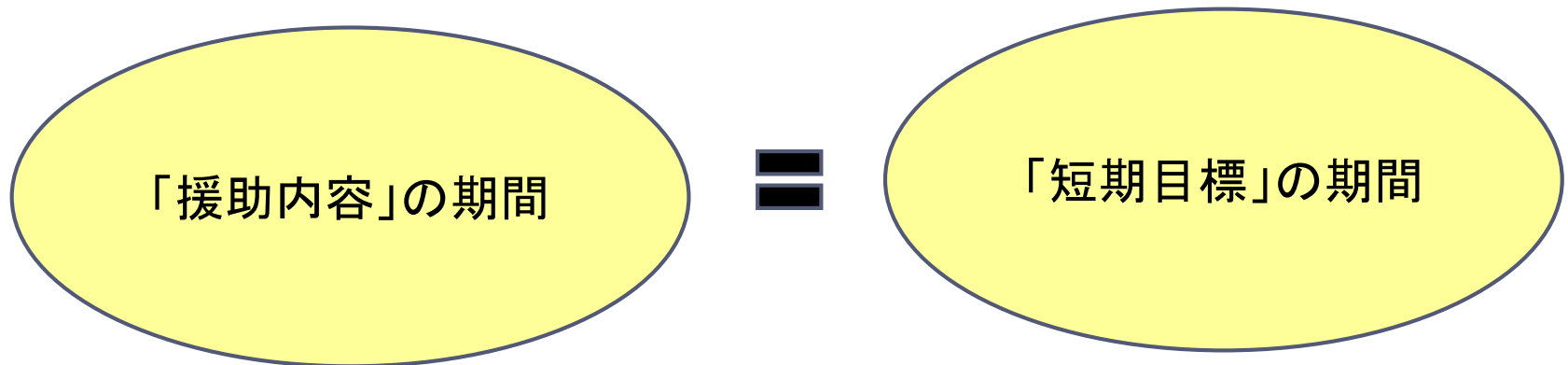
#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例2>

第2表における「援助内容」と「短期目標」の期間が一致していない

##### <助言内容>



### 3 ケアプラン点検について

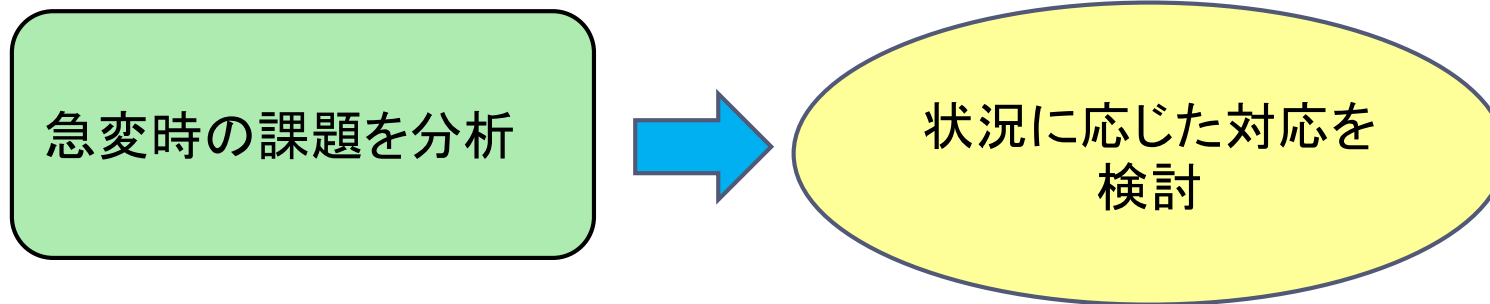
#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例4>

疾病や身体状況によって急変が予想される利用者についての対応が想定されていない

##### <助言内容>



※緊急事態が想定される場合は、「総合的な援助の方針」に対応方法や連絡先を記載しましょう。



### 3 ケアプラン点検について

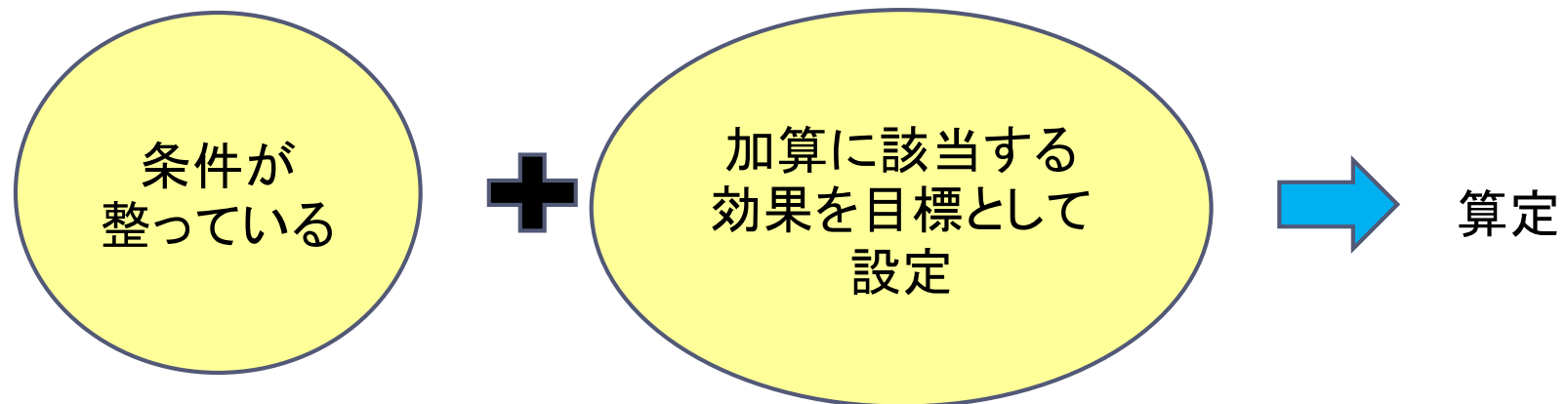
#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例3>

デイサービスでの個別機能訓練加算や運動機能向上加算の算定にあたり、目標が明確に設定されていない

##### <助言内容>



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例5>

訪問介護の頻度や内容が曖昧になっている

##### <助言内容>

「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」(平成12年3月17日 老計第10号)における区分ごとに内容を記載

生活援助は、区分ごとに回数を位置づける

(例) サービス内容「掃除・調理」、頻度「週5回」  
→ 「本人の居室の掃除 週1回」「調理 週5回」



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例6>

訪問介護における「自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助」(以下「見守りの援助」)の算定に際し、ヘルパーの援助内容が適切ではない

##### <助言内容>

「転倒等の防止のために付き添う、あるいは側で見守る等の援助」が算定には必要

(例) 掃除・・・ヘルパーはトイレ、利用者は居室など、分担して作業  
→ 見守りの援助ではなく、生活援助の対象



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例7>

サービス提供を行う事業者について、提供内容ごとにケアプランに記載していない

##### <助言内容>

サービスの提供内容ごとに、  
事業者の記載が必要

(例) サービス付高齢者向け住宅(以下「サ高住」)等の入居者に生活援助や身体介護が必要な場合

→ 提供者はサ高住の職員か、訪問介護事業者か、サービス提供内容ごとに事業者を記載



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (2) ケアプラン

##### <事例8>

通所介護、訪問介護等の計画書や個別訓練機能計画書が居宅サービス計画の内容に沿ったものとなっていない

##### <助言内容>

各計画書が居宅サービス計画の内容に沿ったものであるかを確認

個別機能訓練計画

状況に応じて、各サービス担当者間で具体的な生活場面のイメージや目標を共有



### 3 ケアプラン点検について

#### ②これまでの点検で見受けられた事例

#### (3) モニタリング

##### <事例1>

経過記録が単なる経過の記載になっており、モニタリングを行っていない

##### <助言内容>

経過記録ではモニタリングを行い、

- 1) 利用者・家族の意向、満足度
- 2) 目標の達成度
- 3) 事業者との調整内容

4) 居宅サービス計画変更の必要性  
について、判断根拠がわかるように確認・記録





# 3 ケアプラン点検について

---

## 参考

- ▶ 市ホームページにケアプラン点検結果の概要資料を掲載
- ▶ ホーム>事業者の方へ>介護・福祉>介護保険>その他事業所関連(周知・連絡事項など)>ケアプラン点検事業

